資料4−2

平成２９年11月17日

第４回 経済・財政一体改革推進委員会
評価・分析ワーキング・グループ

文部科学省説明資料
～「多様な教育政策に関する実証分析」について～

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

１．「教育政策に関する実証研究」の取組状況

基本方針

- 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、（１）政策効果や（２）現場における政策ニーズを総合的に把握するための（ｉ）量的研究及び（ii）質的研究を組み合わせて実施。
- 自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
- 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには、政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど、教育の過程に着目した研究が必要。
- 個々の成果が特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ、政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮しつつ、多様な研究成果を踏まえて、全体としての傾向を把握することが必要。
- これらの研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、ＰＤＣＡサイクルを確立。

実施枠組

有識者委員会

- 教育政策に関する実証研究の方針、枠組みの検証
- 各実証研究の助言、フィードバック
- 各実証研究から得られる知見のとりまとめ

【構成員】
石田　浩　東京大学社会科学研究所教授
大橋　弘　東京大学大学院経済学研究科教授
貞広斎子　千葉大学教育学部教授
耳塚寛明　お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）の調査

【実施主体】国立教育政策研究所（東京大学等から所外研究分担者が参加）　＜協力＞埼玉県、大阪府箕面市

高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析

【実施主体】大阪大学
＜協力＞大阪府、北海道

加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

【実施主体】国立教育政策研究所
＜協力＞関係自治体（21程度）

教員の勤務実態の実証分析

【実施主体】（勤務実態調査）民間調査会社、東北大学、筑波大学
（ＩＣＴの活用）鳴門教育大学　＜協力＞北海道、北海道江別市

研究内容

◆自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。
◆関連施策の費用と効果について把握・分析。

研究テーマ	実施主体	研究内容
学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）	国立教育政策研究所 （協力先） 埼玉県、大阪府箕面市等	●学級規模等が児童生徒の資質・能力に与える影響調査 ・自治体独自の学力や学習状況の調査（パネル）等の結果を活用し、学級規模や指導方法等が学力や学習態度の向上等に与える複数年度にわたる影響を検証。 ・２９年度調査から、質問紙調査に項目を追加し、学級規模や指導方法等が非認知能力（コミュニケーション能力、社会性等）の伸び等に与える影響も検証。
加配教員・専門スタッフ配置の効果分析	国立教育政策研究所等 （協力先） 都道府県:6程度 市町村:15程度	●加配定数や専門スタッフの配置の教育的効果の分析 ・加配定数や専門スタッフの配置が不登校児童生徒に対する取組に及ぼす効果を分析する。 ●障害のある児童生徒や外国人児童生徒に関する必要な取組についての調査
高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析	大阪大学 （協力先） 北海道、大阪府 （及び道内・府内の市町村）	●学習指導の実践事例についての調査 ・学力調査データと自治体の教員加配の状況等に関する追加調査を組み合わせ、「配置校」と「非配置校」との比較等により、加配教員の配置等による少人数学級編制・習熟度別少人数指導の採用等の措置がどのような教育効果に結びついているのかを統計的に検証する。 ・さらに、調査対象校において、教員間、あるいは教員と専門スタッフ、地域人材等との間の協働や組織的工夫が行われ、いかなる成果に結びつくかについて訪問調査により事例分析を行う。
教員の勤務実態の実証分析	＜教員実態調査・労働負荷＞ 株式会社リベルタス・コンサルティング／東北大学・筑波大学 ＜ＩＣＴ＞ 鳴門教育大学 （協力先） 北海道、 北海道江別市	●教員実態調査 ・教員の総勤務時間数（平成18年調査との経年比較等）に加えて、教員の事務業務が効率化され、児童生徒に対する指導の時間を確保できているかなど、勤務の質・内容も把握・分析する。そのため、教員や専門スタッフの配置やＩＣＴの整備状況、学校が抱える課題等との関係について分析を行う。 ●教職の労働負荷について他職種と比較 ・単なる労働時間だけでなく、教職の特性から来るストレスの強度など労働負荷について他職種との比較や教員の担当業務ごとの違いなどを分析。 ●ＩＣＴを活用した業務改善についての調査 ・校務支援システムの導入等のＩＣＴの活用により、業務の改善や教育活動の質の向上に及ぼす効果について実証的な調査研究を行う。

◆研究内容については、各研究の結果や政策課題の状況等に応じて、修正や追加を検討。

工程表

平成27年11月現在

	2016	2017	2018	2019	2020
学級規模等の影響・効果	各自治体が行っている調査内容の分析及び追加調査項目の検討	学力調査の実施、学力及び非認知能力の影響・効果（経時的変化）の把握・分析	学力調査の実施、学力及び非認知能力の影響・効果（経時的変化）の把握・分析	学力調査の実施、学力及び非認知能力の影響・効果（経時的変化）の把握・分析	学力調査の実施、学力及び非認知能力の影響・効果（経時的変化）の把握・分析
加配教員・専門スタッフ配置の効果分析	教員加配・専門スタッフの追加配置、学校での取組	効果の検証、背景にある環境要因の分析	分析結果を踏まえた追加調査		
高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析	学校の抽出、定量データの測定・質的調査の実施、分析		分析結果を踏まえた追加調査		
教員の勤務実態の実証分析	勤務実態調査の実施	調査結果の分析		調査結果を活用した更なる研究の促進	
			必要に応じて研究テーマ等の追加を検討		
全国学力・学習状況調査データの活用推進	専門家会議において論点整理 / 貸与ルールの整備	匿名データ等の作成 / データ貸与の開始	データを活用した多様な実証的研究の促進		

中間報告

総括報告

研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、ＰＤＣＡサイクルを確立

2．学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）の研究

研究概要

- 学力班、非認知能力班
  - 学級規模（1学級あたりの児童生徒の人数）が「学力」及び「非認知能力（＝社会情緒的コンピテンス）」に与える影響について分析を行う。具体的には、学力班では、認知能力としての学力に与える影響について、計量経済学の手法を用いて因果推定を行う。非認知能力班では、学級規模及びそれに伴う教室での学級内の対人関係等の差異が、児童生徒の社会情緒的コンピテンスの発達に与える影響について分析を行う。
  - また、学力と非認知能力との相互補完関係についても分析を行う予定である。
  - 質問紙法を用いて，小1～中3までの児童・生徒，学級担任と学力調査対象教科を指導する担当教員を対象に，4年間の縦断調査を実施。

構成員

- 学力班
  - 松繁寿和（大阪大学）・妹尾渉（国立教育政策研究所）・中村亮介（福岡大学）・北條雅一（新潟大学）・平尾智隆（愛媛大学）・柿澤寿信（大阪大学）・岡嶋裕子（大阪大学）・仲野和彦（大阪大学）

- 非認知能力班
  - 遠藤 利彦（東京大学）・野村 晴夫（大阪大学）・箱田裕司（京都女子大学）・石井 佑可子（藤女子大学）・小松佐穂子（徳山大学）・榊原 良太（鹿児島大学）・川本 哲也（東京大学）・武藤 世良（お茶の水女子大学）・河本 愛子（東京大学）・利根川 明子（東京大学）

（参考）全国学力・学習状況調査データの個票データ等の貸与・公表について

【趣旨・目的】

〇全国学力・学習状況調査については、学校教育の成果や課題についての透明性の向上を図り、適切に説明責任を果たすとともに、それらの情報を活用した学校教育の改善・充実や学術研究の高度化に役立てるため、大学等の研究者や国等の行政機関の職員に一定期間、本体調査の調査結果の個票データ等を貸与し、又は公表し、大学等の研究者による多様な研究分析への活用又は教育施策の改善・充実を可能とする仕組みを設けることとする。

〇文部科学省は、個票データ等の貸与に当たって、申出者に対して、分析・公表等の個票データ等の利用目的・趣旨が以下のいずれかに該当することを確認する。

①我が国の児童生徒の学力、学習状況又は生活習慣等の把握・改善を目的としていること

②我が国（又は教育委員会）の教育施策の改善・充実に資することを目的としていること

【貸与・公表するデータの種類】

〇全国学力・学習状況調査の調査結果は取扱いに注意を必要とすることから、匿名化の度合いに応じて以下の3段階のデータを用意。

①個票データ

学校名も含む、全ての情報が含まれるデータの中から、申出される研究に必要最小限の範囲のデータに限って、有識者会議による審査の上、貸与（個々の児童生徒の解答用紙番号は貸与しない）。国が公表していない教育委員会名・学校名が明らかになるデータを貸与する場合及び公表する場合には、貸与前は文部科学省が、公表前は申出者が当該学校の設置管理者の同意を得る。

②匿名データ

都道府県名を含む地域情報や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなどの匿名化を行った上で、全国の児童生徒から一定割合、無作為に抽出されたデータ。ガイドラインに基づいた利用を行う場合に、児童生徒個人、学校、設置管理者を特定することは困難。有識者会議による、より簡易な審査の上、貸与。

③疑似データ

調査結果の統計的性質を一部保存した上で、集計表の統計量から乱数を発生させて作成した疑似データをホームページ上に公表。特定の児童生徒個人、学校、設置管理者を示すものではない。データは試行的に、個別情報の秘匿を気にすることなく自由に利用できるが、導かれた分析結果は実証研究の結果とみなすことはできない。

【進捗状況と今後の進展】

〇平成29年3月に「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」を策定。

〇平成29年度委託研究において、貸与・公表対象となる匿名データ及び擬似データを作成中。

〇貸与データが整い次第、順次貸与を進める予定。

３．教員の勤務状況の実証分析　　（１）教員勤務実態調査

目的

教職員指導体制の充実、チーム学校の推進、学校の業務改善の推進等の教育政策について、これらが教員の勤務実態に与える量的・質的な影響を明らかにし、エビデンスを活用した教育政策の推進に必要な基礎的データを得るため、教員の勤務実態に関する調査研究を実施。
（「教育政策に関する実証研究」の一環として、平成28・29年度の２ヶ年計画で実施。）

調査実施体制

受託機関：（株）リベルタス・コンサルティング
研究構成員：＜教育行政＞青木　栄一（東北大学）、島　一則（東北大学）、川上　泰彦（兵庫教育大学）、
小入羽　秀敬（帝京大学）、神林　寿幸（（独）教職員支援機構）　等
＜メンタルヘルス＞松崎　一葉（筑波大学）、斎藤　環（筑波大学）、
市川　政雄（筑波大学）、平井　康仁（筑波大学）　等

調査対象

小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員（校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭）。当該校のフルタイム勤務職員全員を対象。

調査日程

【10月期】（小・中各200校）　10月17日（月）～10月23日（日）、又は10月24日（月）～10月30日（日）
（予備週：11月7日（月）～11月13日（日）、又は11月14日（月）～11月20日（日））

【11月期】（小・中各200校）　11月7日（月）～11月13日（日）、又は11月14日（月）～11月20日（日）
（予備週：11月28日（月）～12月4日（日））

回収結果

	学校数合計	10月	11月	教員数合計	今回の調査の回答に要した１週間分の合計時間
小学校	397校（99.3%）	198校（99.0%）	199校（99.5%）	8,951人	64.7分
中学校	399校（99.8%）	199校（99.5%）	200校（100.0%）	10,687人	66.4分

主な調査・分析内容

指導体制

・加配措置の状況　・専任教諭の配置状況
・雇用形態別（正規・再任用、短時間勤務、臨時的任用、非常勤）の教職員数
・事務職員の数、学校事務の共同実施の状況
・SW、SSW、部活動指導員、日本語指導員等の配置状況

教育課題

・不登校児童生徒数、日本語指導の必要な児童生徒数
・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数

ＩＣＴ機器等の活用状況

・校務支援システム導入状況
・校務用PCの整備状況やコピー機等の使用状況

運営体制・業務改善の取組

・勤務時間縮減に向けた取組
・学校閉庁日・ノー残業デー・ノー部活動デーの設定の有無
・給食費の公会計化の導入状況

関係性 ✕

業務内容ごとの勤務時間

ストレスの強度・労働負荷

調査項目①（学校調査票、教員調査票）

＜学校調査票（学校につき１票）＞

- **基本情報**（学校名、自治体名、学校種）
- **学級数・児童生徒数**（うち特別支援学級、不登校欠席者数、特別な教育的支援が必要な児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数、生活保護・就学援助を受けている児童生徒数）
- **教員数**（正規職員・再任用・臨時的任用・非常勤別、フルタイム・短時間勤務別）、**短時間勤務者の月間延べ合計勤務時間数**
- **種類別教員数**（主幹教諭、指導教諭、初任者研修対象の教員、加配措置、児童生徒支援専任、特別支援教育コーディネーター）、**職員数**（事務職員・栄養職員）
- **スタッフの人数・勤務時間**（学校司書、用務員・技術員（学校主事）、外国語指導助手 、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、日本語支援員・母語支援員、実験観察スタッフ・学習支援員、部活動・クラブ活動支援員、ICT支援員等）
- **実施施策**（研究校指定、教育課程特例校指定、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部、教材・教具・指導案の共有、給食費の公会計化、学校事務共同実施）
- **課外活動・部活動の件数、学校・地域交流行事の実施回数、放課後の補習、土曜日の学習指導の実施回数・時間**
- **校務支援システムの導入状況・管理者**、**機材の設置数**（コピー機、印刷機、実物投影機、電子黒板、校務用コンピュータ、LAN整備）
- **取組の実施状況**（職員会議、学校閉庁日、ノー残業デー、ノー部活デー）
- **情報の持ち出し制限の状況、給食費・学納金の処理方法・督促方法**
- **学校で定める勤務開始時刻と勤務終了時刻、出勤時刻、退勤時刻の管理方法、教職員の勤務時間縮減に向けた取組**

問　調査時点での貴校における校務支援システムの導入状況をお答えください。
①導入しており、導入から2年以上経つ　　②導入しており、導入から1年～2年未満である
③導入しており、導入から1年未満である　　④導入していない

＜教員調査票（教員につき１票）＞

■個人調査
- **属性**（性別、年齢、職名、雇用形態、教職歴・行政職歴、現在校の勤務期間）
- **学級担任の有無とその学年、児童生徒数**（学級内に特別な支援・配慮が必要な児童生徒の有無）
- **専科指導の教科**（小のみ）／**担当教科**（中のみ）
- **部活動顧問の状況**（中のみ）、**主任・校務分掌の状況**
- **勤務実態**（週当たり担当授業コマ数、有給取得状況、通勤時間）
- **家庭の状況**（子供の有無と一番下の子の年齢、要介護家族の有無）
- **機器の使用状況**（コピー機、印刷機、電子黒板、実物投影機）
- **アンケートの回答時間**

■教員ストレスチェック調査
- 職場環境：**職業性ストレス簡易尺度**（BSJS: Brief Scale for Job Stress）による調査
- **ストレス対処能力**（SOC尺度）
- メンタルヘルスの状況：**ストレス反応**（K6尺度）
- **睡眠状態**（AIS尺度）
- **勤務中のストレス**（1週間毎日把握、11段階）

調査項目②（教員業務記録）

＜教員業務記録（１日につき１票　教員１人につき７票）＞

- 業務記録については、業務分類に従い、1週間の業務記録を30分単位で記録。
- 同一時間帯に複数の業務を行った場合は、最も負担感の大きい業務1つに絞って記録。
- 勤務時間量については、平成18年度調査と同様に、小数点以下を切り捨てて表示。
- 「業務記録」中、出退勤時刻内に記入されたものを「学内勤務」、出勤時刻より前、退勤時刻より後に記録されたものを「持ち帰り業務」と分類。

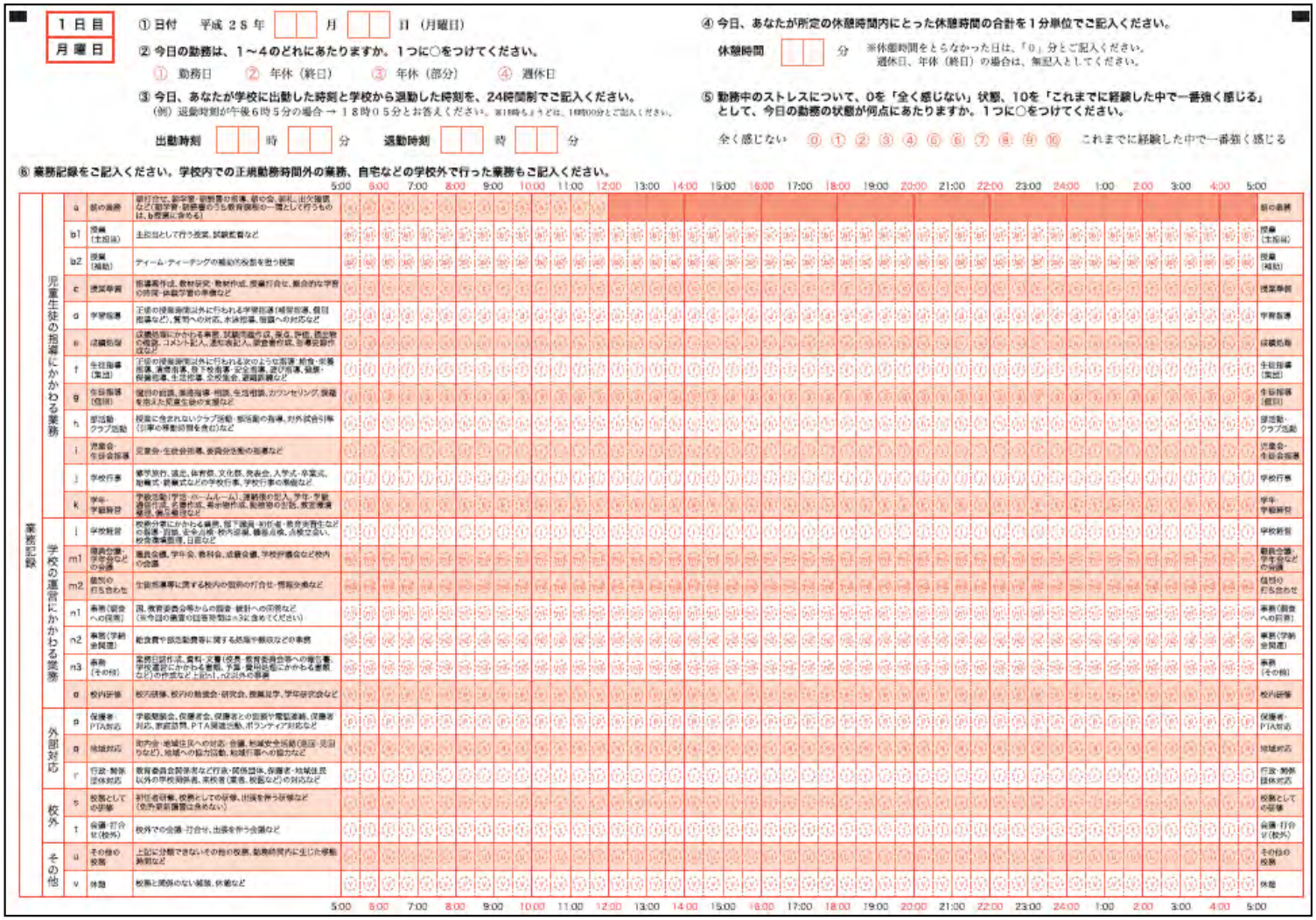

調査項目③（業務分類）

業務記録	児童生徒の指導にかかわる業務	a	朝の業務	朝打合せ、朝学習・朝読書の指導、朝の会、朝礼、出欠確認など （朝学習・朝読書のうち教育課程の一環として行うものは、b授業に含める）
		b1	授業（主担当）	主担当として行う授業、試験監督など
		b2	授業（補助）	ティーム・ティーチングの補助的役割を担う授業
		c	授業準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備など
		d	学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導、個別指導など）、質問への対応、水泳指導、宿題への対応など
		e	成績処理	成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認、コメント記入、通知表記入、調査書作成、指導要録作成など
		f	生徒指導（集団）	正規の授業時間以外に行われる次のような指導：給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導（児童生徒とのふれ合いの時間）、健康・保健指導（健康診断、身体測定、けが・病気の対応を含む）、生活指導、全校集会、避難訓練など
		g	生徒指導（個別）	個別の面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒の支援など
		h	部活動・クラブ活動	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、対外試合引率（引率の移動時間を含む）など
		i	児童会・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など
		j	学校行事	修学旅行、遠足、体育祭、文化祭、発表会、入学式・卒業式、始業式・終業式などの学校行事、学校行事の準備など
		k	学年・学級経営	学級活動（学活・ホームルーム）、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理など
	学校の運営にかかわる業務	l	学校経営	校務分掌にかかわる業務、部下職員・初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い、校舎環境整理、日直など
		m1	職員会議・学年会などの会議	職員会議、学年会、教科会、成績会議、学校評議会など校内の会議
		m2	個別の打ち合わせ	生徒指導等に関する校内の個別の打合せ・情報交換など
		n1	事務（調査への回答）	国、教育委員会等からの調査・統計への回答など （※今回の調査の回答時間はｎ３に含めている）
		n2	事務（学納金関連）	給食費や部活動費等に関する処理や徴収などの事務
		n3	事務（その他）	業務日誌作成、資料・文書（校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる書類、予算・費用処理にかかわる書類など）の作成など上記n1、n2以外の事務 **（※ｎ３には、今回の調査の回答時間（小学校６４．７分、中学校６６．４分）が含まれる。）**
		o	校内研修	校内研修、校内の勉強会・研究会、授業見学、学年研究会など
	外部対応	p	保護者・ＰＴＡ対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、ＰＴＡ関連活動、ボランティア対応など
		q	地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動（巡回・見回りなど）、地域への協力活動、地域行事への協力など
		r	行政・関係団体対応	教育委員会関係者など行政・関係団体、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者（業者、校医など）の対応など
	校外	s	校務としての研修	初任者研修、校務としての研修、出張を伴う研修など （免許更新講習は含めない）
		t	会議・打合せ（校外）	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など
	その他	u	その他の校務	上記に分類できないその他の校務、勤務時間内に生じた移動時間など
		v	休憩	校務と関係のない雑談、休憩など

分析の一例

週労働時間別　ストレス状況評価

勤務時間が長くなるほど量的負荷、質的負荷が高い。また、勤務時間依存的にメンタルヘルスは不良となる

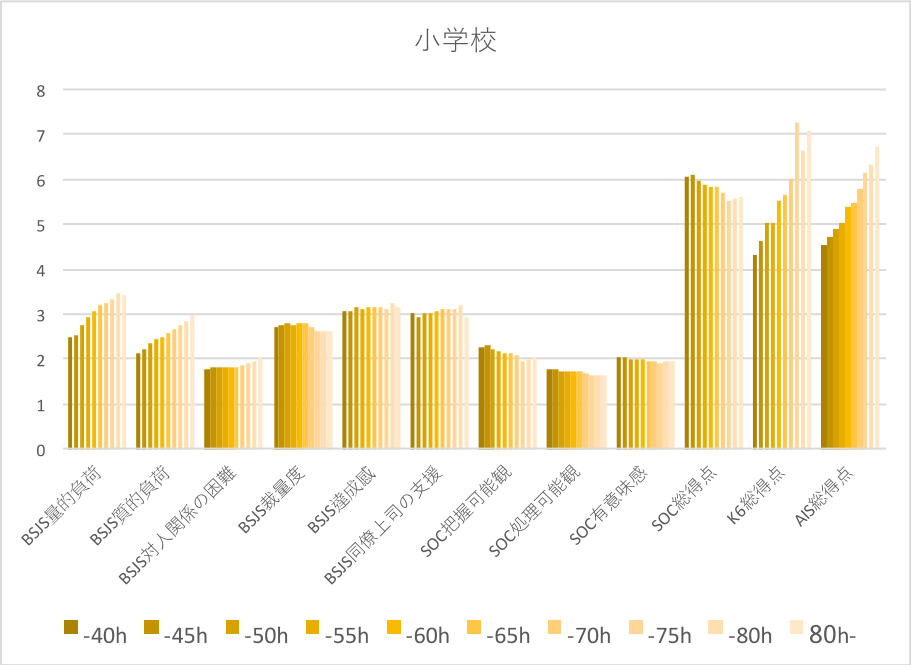

※ SOCのスケールは1/10

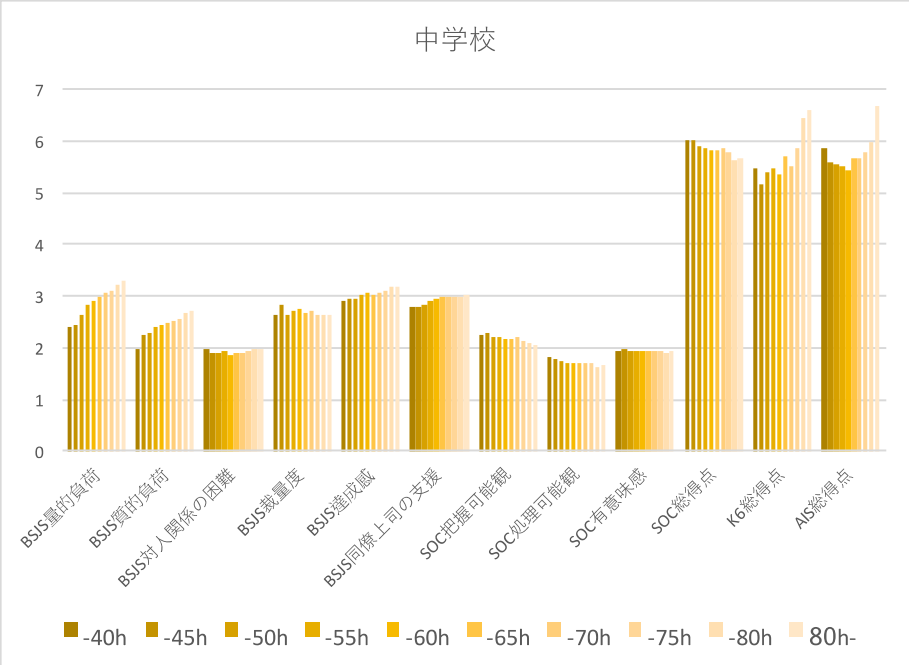

※ SOCのスケールは1/10

出典：中央教育審議会学校における働き方改革特別部会（第7回）　資料4 「学校における働き方改革特別部会発表資料　教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』 教員勤務実態調査委託事業【メンタルヘルス】研究チーム　筑波大学：松崎一葉、斎藤環、市川政雄、笹原信一朗、大井雄一、平井康仁、道喜将太郎、高橋司、白木渚」より作成

部活動に必要な技能を備えているかによる ストレス状況の評価

部活動について、男性では、必要な技能を備えていない場合、メンタルヘルス不良となる傾向が認められる。

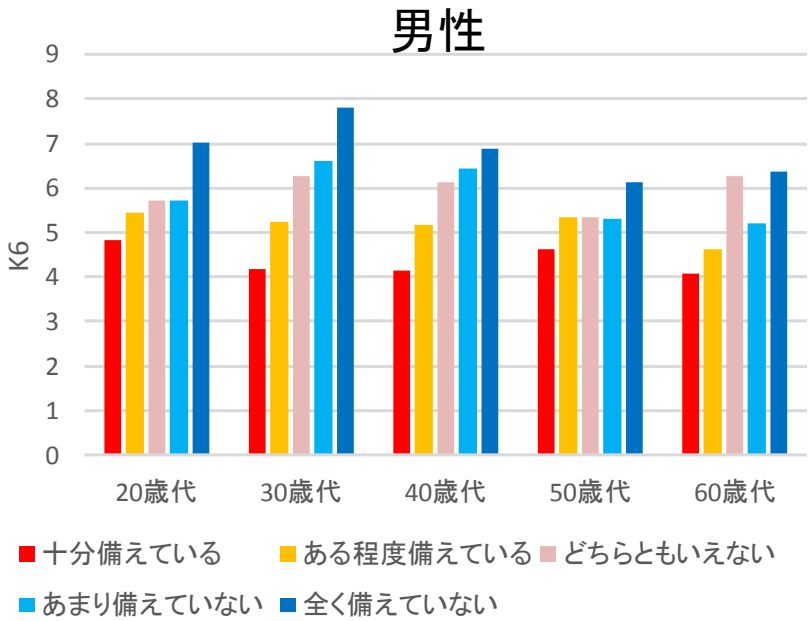

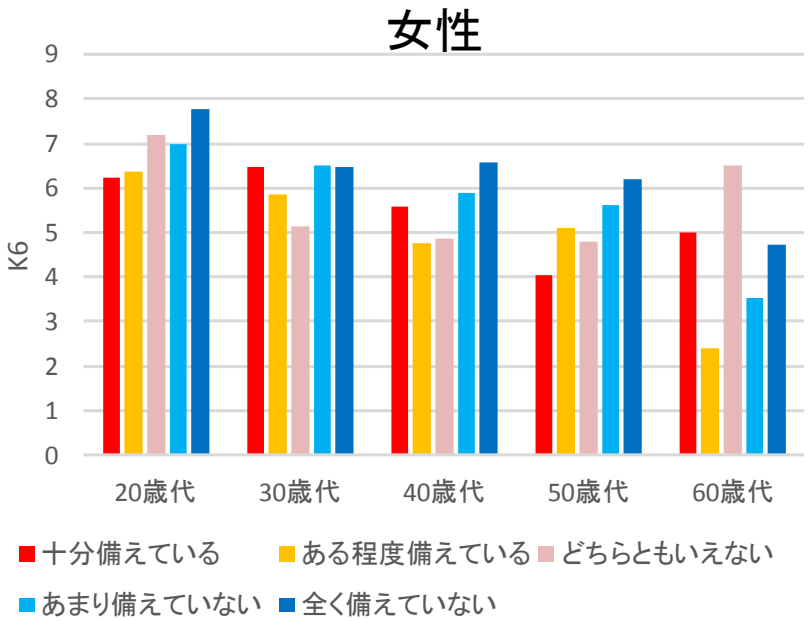

共分散分析による有意確率

部活動指導知識	p = 0.026*
年齢	p = 0.077

共分散分析による有意確率

部活動指導知識	p = 0.752
年齢	p = 0.000*

出典：中央教育審議会学校における働き方改革特別部会（第7回）　資料4 「学校における働き方改革特別部会発表資料　教員勤務実態調査（平成28年度）『教員のストレス状況に関する分析について』 教員勤務実態調査委託事業【メンタルヘルス】研究チーム　筑波大学：松崎一葉、斎藤環、市川政雄、笹原信一朗、大井雄一、平井康仁、道喜将太郎、高橋司、白木渚」より作成

（２）ＩＣＴを活用した業務改善についての調査

- 「北海道公立学校校務支援システム」（北海道による広域共同調達モデル）を活用した実証研究
- 石狩総合振興局（札幌市を除く。）内で唯一校務支援システムが整備されていない江別市をモデルに、導入前と導入後の効果を検証（質問紙調査、観察・面接調査）

教職員の転勤範囲：石狩管内（政令指定都市札幌市を除く）

統合型校務支援システムの導入促進について

- **教員の働き方改革にあたり、ＩＣＴの活用による業務改善に期待。**
- **教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有する統合型校務支援システムは、「手書き」「手作業」 が多い教員の業務の効率化を図る観点で重要。また、教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況の一元管理、共有を可能とする。**
- **小規模自治体の負担や、教員の異動等を踏まえると、教員の業務負担軽減に向けては、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入推進が有効。**

◇ＩＣＴ化による業務改善イメージ

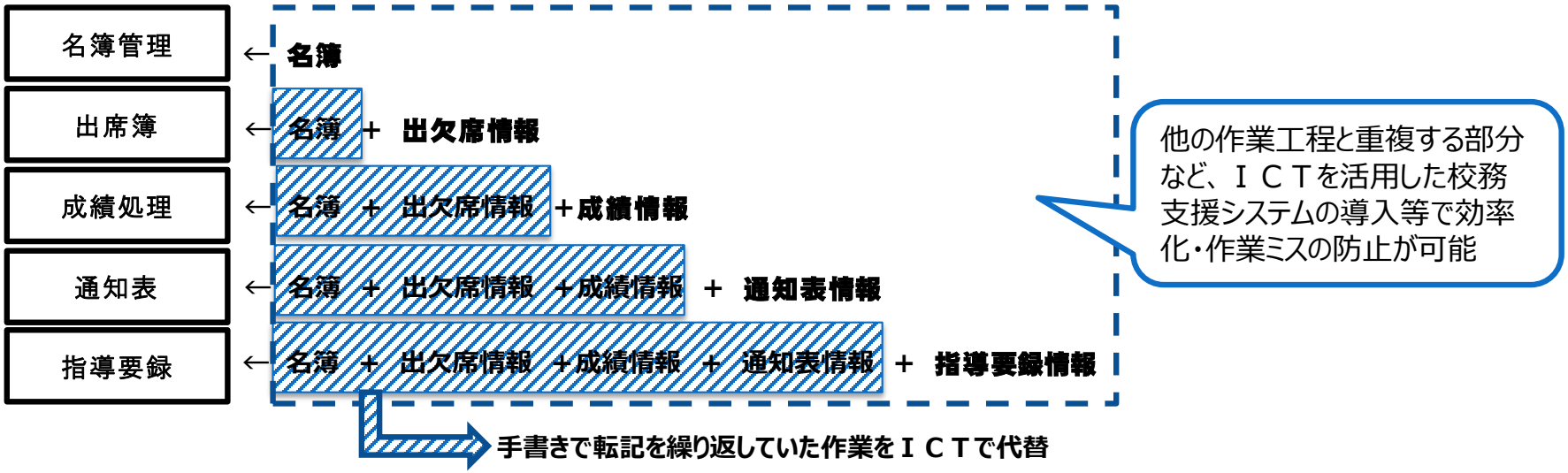

✓ 平成２９年度は、システムの対象となる校務の範囲の明確化や、共同調達・運用の先行事例（北海道等）の調査を踏まえたガイドライン作成等に取り組む予定。
✓ 平成３０年度概算要求において、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進に資する取組の実施に必要な経費を計上。

（参考）統合型校務支援システムの導入による業務時間削減の事例

大阪市教育委員会

大阪市がプライベートクラウドの構築により導入

（平成25年3月から31校で試験導入、平成26年度全校稼働）

◆職員朝礼や職員会議の開催回数を減らしたり、会議時間を短縮したりするなど校務運営を工夫。
◆学校ホームページの作成・更新が手軽にできるようになり、ブログ型の学校日記など日々の情報発信が可能。
◆効率化された時間を授業準備や子供と触れ合う時間、子供の作品やノートを見る時間、部活動指導に当たる時間を増やすという教員の声があがっている。

		教頭	担任
GW（グループウェア）		100.0時間	100.0時間
校務支援サービス	出席簿	3.1時間	6.8時間
	連絡帳	5.6時間	44.1時間
	日誌/週案	121.1時間	35.5時間
	指導要録1		14.2時間
	指導要録2		23.5時間
校務効率化時間	年間	229.8時間	224.1時間
	週 換算	4.75時間	4.6時間
	日 換算	57分	56分

北海道教育庁

市町村がクラウドシステムの共同利用により導入

（平成28年4月から民間事業者サービスを市町村が共同利用、
平成28年9月1日現在、38自治体　181校の小中学校で導入、
平成29年 管内一斉導入）

◆小規模自治体でもクラウド型のシステムを比較的安価で導入が可能
◆市町村単独導入と比較して短期間でシステム導入が可能
◆県費負担教職員の人事異動情報は、道教委が反映
◆全道の校務標準化により、さらに負担軽減（異動時も新たなシステムを覚える必要なし）

※４自治体28校の小・中学校で、民間ソフトウェアを導入したモデル実践を実施

年間平均換算 **116.9** 時間
一日あたり **29** 分
の軽減！！

軽減された時間で改善されたもの
BEST3！

1位　時間外勤務（持ち帰りを含む）の減少
2位　授業準備（教材研究）にかける時間の増加
3位　子どもと向き合う時間の増加

４．教育振興基本計画におけるエビデンスに基づいたPDCAサイクル

経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定 抜粋）

第３章 経済・財政一体改革の進捗・推進

２．改革に向けた横断的事項（２）データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進

教育分野においても、教育政策の効果及び費用、環境要因等を分析するため、教育関連データの整備充実や研究成果の蓄積、多様な研究者による活用等の促進を進める。

３．主要分野ごとの改革の取組（４）文教・科学技術

教育政策においてエビデンスに基づくＰＤＣＡサイクルを確立するための取組を進める。特に、次期教育振興基本計画等を通じて、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつ実効性あるＰＤＣＡサイクルを構築する。

検討状況

○教育政策全体のPDCAサイクルの構築

・総合的な教育政策の推進に向けた文部科学省の組織再編において、EBPMの推進を担う課の新設等、実証的なデータに基づき総合的なエビデンスを構築し、教育政策ビジョンを打ち出すための政策立案機能強化に向けた機構改革を実施予定。

・第3期教育振興基本計画（平成30年度～）において、客観的な根拠を重視した教育政策を推進し、教育政策全体のPDCAサイクルを構築するため、年度内の閣議決定に向け、審議中。

（1）①今後5年間の教育政策の目標、②目標の進捗状況を把握するための「測定指標」及び「参考指標」、③目標を実現するために必要となる「施策群」を明示することとし、その関係について、ロジックモデルを活用して整理。

（2）地方公共団体において、国の設定する指標等も参酌しつつ、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や、全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定等により、PDCAサイクルを構築することが求められていることを明示。

○教育関連データの整備の充実等

・第3期教育振興基本計画において、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方について盛り込むこととし、具体的な方策について有識者ヒアリングを実施するなど検討中。

・総合的な教育政策の推進に向けた文部科学省の組織再編において、EBPMの推進を担う課の新設等、実証的なデータに基づき総合的なエビデンスを構築し、教育政策ビジョンを打ち出すための政策立案機能強化に向けた機構改革を実施予定。（再掲）

（参考）関連するこれまでの主な取組

・教育政策の効果を評価する実証研究や21世紀出生児縦断調査を実施するとともに、全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与・公表のルールを策定。

・諸外国における客観的根拠に基づく教育政策の推進に関する状況調査を実施。

「第3期教育振興基本計画の策定について」諮問の概要

諮問事項①	2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

【具体的な検討事項】

○ 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた**今後の教育政策に関する基本的な方針**について

○ 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、**今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容**について

○ 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、**明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立**することについて

諮問事項②	各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

【具体的な検討事項】

○ **教育政策の効果（社会経済的な効果を含む。）を社会に対して示すための方策**について。
特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要な**データ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方**について

（参考：今後5年間の教育政策の目標と主な施策群に関するロジックモデル（抜粋））

※指標等については、現時点での検討であり、引き続き精査・検討が必要。

基本的な方針

夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

＜主として初等中等教育段階＞

- 確かな学力の育成：子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- 豊かな心の育成：子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。
- 健やかな体の育成：生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。
- 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供（後掲）＊

主な施策群

- 学校教育における学力保障（一部後掲）＊
- 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進（後掲）＊
- 学校段階間の連携の推進
- 高等学校教育改革の推進
- 全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用
- 新学習指導要領の着実な実施等
- 幼児期における教育の質の向上
- 子供たちの自己肯定感の育成
- 道徳教育の推進
- いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進
- 体験活動や読書活動の充実＊
- 伝統や文化等に関する教育の推進＊
- 青少年の健全育成
- 主権者教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進＊
- 環境教育の推進
- 災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進＊
- 学校保健・学校給食、食育の充実等＊
- 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援＊
- 学校や地域における子供のスポーツの機会の充実＊

＊は複数項目で掲載されているもの

（測定指標候補）
・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通して世界トップレベルを維持
（参考指標候補）
・学校における学習指導の改善の状況（習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合等）
・OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上（上位層）及びレベル2未満（下位層）の割合

（測定指標候補）
・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善
・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善
（参考指標候補）
・今の自分が好きだと思う小・中・高校生の割合
・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合
・児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率

（測定指標候補）
・子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる
・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善
・むし歯（う歯）の者のうち処置完了者の割合の改善
（参考指標候補）
・児童生徒（10～14歳）の睡眠時間
・肥満傾向時の出現率
・痩身傾向児の出現率

文部科学省におけるＥＢＰＭ推進体制の構築（案）

背 景

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年５月19日）を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、EBPM推進体制を整備することとされた。

これを受け、官民データ活用推進基本計画実行委員会の下にEBPM推進委員会（各府省のEBPM統括責任者が構成員）が置かれ、関係行政機関相互の緊密な連携の下で、EBPMを推進することとされている。

省内体制案

省内の総合調整、対外窓口

大臣官房

○ **政策立案過程総括審議官（仮称）を要求**

○ 政策課に**政策推進室を要求**（※評価室を改組）

○ 現在、政策評価を担当する評価室において、文部科学省におけるEBPMの推進を担うことで、文科省における政策の企画立案、実施及び評価を一体的に推進

教育、スポーツ、文化分野のEBPM推進

生涯学習政策局※

○ 生涯学習政策局の改組に伴い、教育関係の統計等の業務を集め、**EBPMの推進等を担う課（政策調査課）を要求**

これにより、統計改革の動向にも併せて対応

○ **教育、スポーツ、文化分野**の、総合的なエビデンスに基づく政策ビジョンの形成等、当該分野のEBPM推進に対応

※「総合教育政策局（仮称）」に発展改組予定

国立教育政策研究所

○ 研究企画開発部において、EBPMを担う総括研究官を自律的再配置要求

○ 文部科学省と連動し、教育政策の企画立案に資する研究情報を収集・整理・共有化、適切な分析方法を検討・実施

科学技術分野のEBPM推進

科学技術・学術政策局

○ 企画評価課に**EBPMの推進等を担う室（研究開発調査戦略室）を要求**

科学技術・学術政策研究所

○ 科学技術・学術基盤調査研究室において、EBPMを担う研究員を自律的再配置要求